

○ 恩給給与細則の一部を改正する省令 新旧対照条文
 ○ 恩給給与細則（昭和二十八年総理府令第六十七号）

（傍線部分は改正部分）

改正後

現行

第五十四号書式

第五十四号書式

第五十四号書式

送附省 へて 裁判所		年 月 日
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	
恩給証書記号番号	第 号	
罪 名		
刑 名		
刑 期		
判決言渡し年月日	年 月 日	
判決確定年月日	年 月 日	
刑期起算年月日	年 月 日	
刑期満了年月日	年 月 日	
一部執行猶子 開始年月日	年 月 日	
一部執行猶子 取消年月日	年 月 日	
執行猶子期間	年	
執行猶子言渡し 取消年月日	年 月 日	

第五十四号書式

送附省 へて 裁判所		年 月 日
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	
恩給証書記号番号	第 号	
罪 名		
刑 名		
刑 期		
判決言渡し年月日	年 月 日	
判決確定年月日	年 月 日	
刑期起算年月日	年 月 日	
刑期満了年月日	年 月 日	
執行猶子期間	年	
執行猶子言渡し 取消年月日	年 月 日	